

内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局
ソーシャルメディア運用方針（平成 29 年 10 月 27 日現在）

1. 運営

(1)投稿者

内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局

(2)投稿内容

内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局（以下「当局」という）Facebook ページ・YouTube（以下「当局のページ」という）では、当局の基本的な考えや、取組む政策、当局での日々の動きなどを、写真および動画も活用しつつ発信します。

(3)他のアカウントのフォロー

国、政府機関、地方公共団体又は公共性の高い機関のアカウントを、担当者が必要に応じフォローします。それ以外のアカウントはフォローいたしません。

(4)「いいね！」等のリアクション、「シェア」機能の利用

国、政府機関、地方公共団体又は公共性の高い機関のアカウントによる投稿に対して、担当者が必要に応じ「いいね！」等のリアクションや「シェア」を行います。それ以外のアカウントの投稿に対しては「いいね！」等のリアクションや「シェア」は行いません。

2. コメントの管理

(1)コメントの返信について

当局のページでのコメントに対しては、原則として返信いたしません。

(2)コメントの削除について

当局が当局のページを管理しています。当局のページの運用にあたって、投稿内容に関係のないコメントや、下記事項に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部または一部を非表示、削除、拒否する場合があります。

- ・法令等に違反するもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・犯罪行為を助長するもの
- ・特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、名誉もしくは信用を傷つけるもの
- ・本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいする等のプライバシーを侵害するもの
- ・第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの
- ・営利を目的としたもの
- ・記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
- ・虐待的、卑猥、下品、屈辱的な文言、ヘイトスピーチ等の内容を含む HP へリンクす

るコメント

- ・意見表明なく、当局ページの閲覧者を他の HP へ誘導することを目的とするもの
- ・同一のユーザーにより繰り返し投稿される、同一内容のコメントや似通ったコメント
- ・Facebook・YouTube 利用規約に反するもの
- ・その他、運営上不適当であると判断されるもの

(3)ユーザーのブロックについて

上記2(2)に該当するコメントを投稿するユーザーは、当局のページへのコメントをブロックする場合があります。当局のページの適正な運用を妨げるユーザーは、永久にブロックする場合があります。

3. 運用方針の変更

本運用方針は、事前に予告なく変更する場合があります。

4. 知的財産権

当局のページに記載されている、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の知的財産権は、当局又は正当な権利を有する者に帰属します。

当局のページの掲載記事に対する「いいね！」等のリアクション、「シェア」機能については、自由に使用していただくことができます。また、出所を明記しての転載は可能です。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合にはこの限りではありません。

5. 免責事項

・当局のページに掲載されている情報の正確さについては万全を期しておりますが、利用者が当局のページの情報を用いて行う一切の行為については、当局は何ら責任を負うものではありません。

・当局のページに関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害について、また、当局のページに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル又はその被った損害については、当局は責任を負いかねますのでご了承ください。

・コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは当局に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当局に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

・上記の他、当局のページに関連して生じたいかなる損害についても当局は一切の責任を負いません。